

「司法による生存権保障と弁護士の役割」 ～憲法25条に生命(いのち)を～

① 基調報告

「いのちのとりで裁判」(生活保護基準引下げ違憲訴訟)
最高裁勝訴報告

自動車関連指導指示違反を理由とする
違法生活保護停止事案 勝訴報告



「法律はかざりか。」

餓死した50代男性が日記に遺した言葉です。
生存権行使を拒まれ亡くなっていく人々。後退し続ける「健康で文化的な最低限度の生活」。人間の尊厳の基盤となる憲法25条・生存権は、今、危機に瀕しています。憲法25条に生命(いのち)を吹き込む「いのちのとりで裁判」や個々の弁護士の取り組みを通じて、「法の支配、法による正義を実現し、少数者の権利を守る」司法・弁護士の本質的役割を見つめ直します。

② パネルディスカッション

【パネリスト】

鈴木 静 氏
(愛媛大学副学長・法文学部教授)

長谷川 恭弘 弁護士
(元名古屋高等裁判所部総括判事)

伊藤 建 弁護士
(富山県弁護士会)

芦葉 甫 弁護士
(三重弁護士会)

【コーディネーター】

久野 由詠 弁護士
(愛知県弁護士会)

日時

10月17日(金)

午前9時30分～午前11時45分
(午前9時受付開始)

オンライン(ZOOM)併用

▶どなたでもご参加いただけます。
(申込み不要/手話通訳あり)

▶オンライン視聴方法は、おって中部弁護士会連合会
ウェブサイト等にも掲載します。

会場

ホテルグランテラス富山
4階「瑞雲の間」

富山県富山市桜橋通り2-28
JR富山駅南口から徒歩約7分

Zoomウェビナーで参加される方

URL <https://tinyurl.com/28kzmj8g>

上記のURLまたは右のQRコードから
事前に登録してください。

登録された方には別途メールでウェビ
ナーURLと資料ダウンロードURLを
お知らせします。

資料ダウンロード用URLは当日ウェビナーのチャット
でも共有します。

終了後、見逃し配信用URLもお送りします。

